

高岡市の給与・定員管理等について

令和元年度「高岡市の給与・定員管理等」について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	171,958	66,671,485	1,758,506	9,757,358	14.6	14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

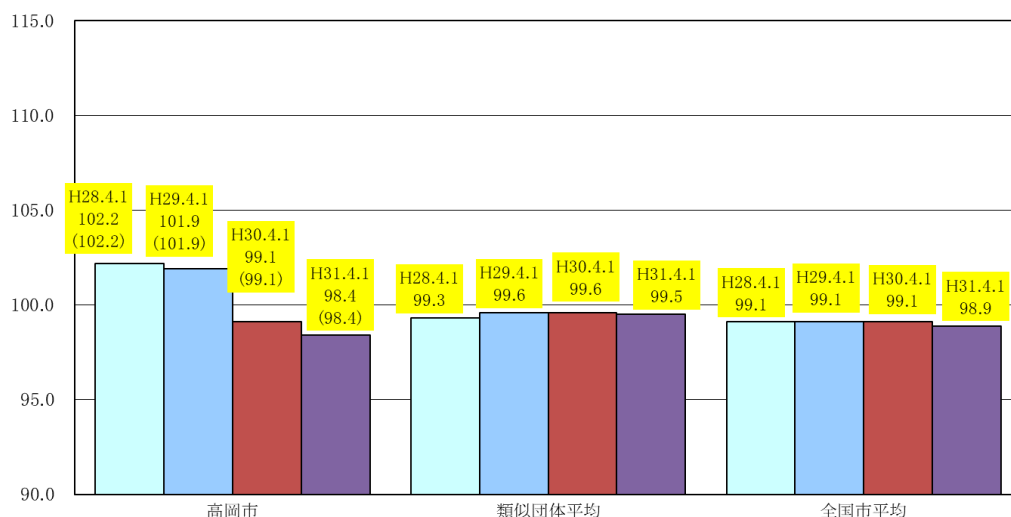
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	1,225	4,134,581	735,407	1,662,996	6,532,984	5,333	6,255	

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)□

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高岡市	37.8 歳	289,766 円	356,244 円	309,395 円
富山県	43.9 歳	329,591 円	402,818 円	358,700 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.8 歳	320,642 円	417,447 円	366,943 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高岡市	44.4歳	193人	295,989円	331,420円	302,906円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.8歳	48人	339,104円	429,218円	347,073円	廃棄物処理業従業員(全国)	45.9歳	296,600円	1.45
うち給食調理	39.7歳	67人	273,598円	285,463円	277,108円	調理師(県)	45.2歳	245,400円	1.16
うち用務員	43.2歳	39人	283,198円	305,470円	295,793円	用務員(全国)	55.6歳	211,600円	1.44
富山県	58.5歳	20人	299,292円	330,137円	307,658円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	49.5歳	80人	302,180円	350,368円	325,156円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,590,649円	4,102,900円	1.61
うち給食調理	4,636,615円	3,378,800円	1.37
うち用務員	5,032,537円	2,883,400円	1.75

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成28～30年の3ケ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(小・中学校・幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	48.9 歳	411,675 円	474,225 円
富山県	42.8 歳	358,813 円	394,088 円
類似団体	37.5 歳	281,088 円	331,679 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		高 岡 市	富 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	177,086 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	145,628 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	149,940 円	146,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	138,000 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	— 円	209,100 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,561 円	348,679 円	377,566 円	403,665 円
	高 校 卒	229,745 円	— 円	358,318 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	217,985 円	280,155 円	318,192 円	349,928 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は“—”になっています。

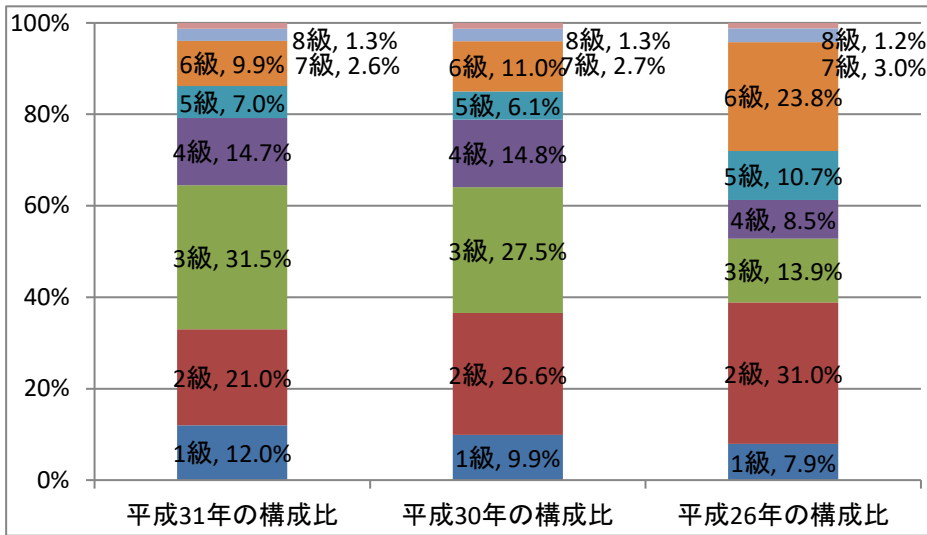
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

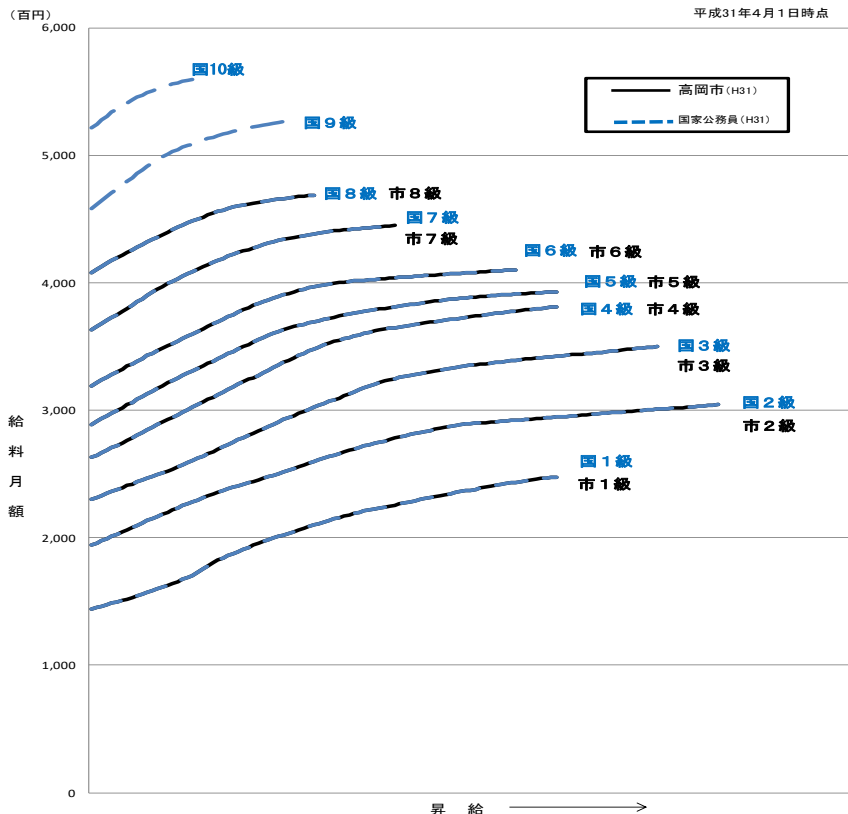
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	65 人	12.0 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事、技師	114 人	21.0 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査、主任、消防主任	171 人	31.5 %	230,000 円	350,000 円
4 級	係長、主査	80 人	14.7 %	263,000 円	381,000 円
5 級	副課長	38 人	7.0 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長、室長、主幹	54 人	9.9 %	319,200 円	410,200 円
7 級	次長、事務局長、政策監、会計管理者	14 人	2.6 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	7 人	1.3 %	408,100 円	468,600 円

(注)1 高岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける適用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高岡市	富山県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,669 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分)(0.90 月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分)(0.90 月分)	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45 月分)(0.90 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

高岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額	1,749 千円	21,088 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		63,461 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		1,153,826 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	16 %	55 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		220,341 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		285,415 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		44.8 %		
手当の種類(手当数)		15 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収 手当	市民税課、資産税 課、納税課、保険年 金課に勤務する徴 税吏員	①市税の賦課 ②徴収等 ③滞納処分	5,118千円	①日額 300円 ②日額 450円 ③日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防疫作業等	0千円	日額 230円
救護収容手当	従事職員	①行旅死亡人の収容作業 ②行旅死亡人の救護作業	0千円	①1件 2,000円 ②1件 1,000円
社会福祉施設 等業務手当	きずな子ども発達支 援センターに勤務す る職員	看護、療育その他これらに準 ずる業務に従事したとき	4,737千円	日額 200円
医療業務手当	市民病院に勤務す る職員、きずな子 ども発達支援センター に勤務する医師	①医師、歯科医師が医療、 研究等の業務 ②感染症患者の看護業務 ③看護師等の医療業務 ④看護師等の深夜勤務 ⑤医師の休日・夜間救急医 療に携わる業務 ⑥産科医師の分娩手当	178,438千円	①月額 170,000円以内 ②日額 80円 ③日額 200円以内 ④勤務時間により1回2,150 円、3,100円、3,550円 ⑤輪番制(二次救急)当番日 において従事したとき 休日昼間 1回 13,000円 夜間 1回 18,000円 休日昼間・夜間において緊急 に呼出しを受け、業務に従事 したとき 1回 3,000円(上限1日3 回) ⑥1分娩 10,000円

現場技術指導手当	技術職員	①規則で定める劣悪な勤務箇所での工事監督等 ②冬期間(12月～3月)における屋外での工事監督等	160千円	①日額 350円 ②日額 250円
社会福祉業務手当	社会福祉課、高齢介護課に勤務する職員	社会福祉法第15条第4項に規定する現業業務	367千円	日額 150円
消防業務手当	消防職員	①火災消防等の業務 ②火災出動時の運転、高所作業、救助業務 ③救急出動時の運転、救急救命士等の救急業務 ④深夜勤務	14,838千円	①1回 300円 ②1回 400円 ③業務により1回200円、300円、400円 ④1回 300円
保健指導業務手当	健康増進課に勤務する保健師、看護師および理学療法士	保健師、看護師等の保健指導、予防接種等の業務	151千円	日額 120円
除雪手当	従事職員	①道路交通機関確保の除雪、排雪業務 ②建築物等の除雪、排雪業務又は排雪場所の2時間以上の監視業務 ③正規の勤務時間以外又は休日における2時間以上の除雪、排雪、情報収集等の業務	42千円	①日額 500円 ②日額 300円 ③日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務	199千円	日額 650円 (上限1月6,500円)
清掃業務手当	環境サービス課等に勤務する技能労務職員	①ごみその他の廃棄物の受け入れ、運搬及び埋め立て作業 ②じんかい車等によるごみの収集作業 ③業務指導員が行う業務指導	15,583千円	①日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) ② 【3人乗車による作業の場合】 日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) 【2人乗車による作業の場合】 日額1,500円(勤務時間5時間未満の場合は750円) ②日額 180円
犬猫死体処理手当	環境サービス課に勤務する技能労務職員	犬猫の死体収集業務	295千円	1体 500円
特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する技能労務職員	ブルドーザー、グレーダー等の運転業務	10千円	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技能労務職員	道路補修、調査業務	337千円	日額 170円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	382,582 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	336,188 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額6,500円 (2)子 月額10,000円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算 (3)父母等 月額6,500円	同じ		113,883 千円	233,365 円
住居手当	借家等月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		76,994 千円	310,457 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円～31,600円 自転車、バイク 通勤距離区分に応じ2,000円～12,900円	異なる	国 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク) 通勤距離区分に応じ2,000円～31,600円	109,945 千円	74,438 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円	異なる	国 46,300円～139,300円 (一般行政職)	157,295 千円	663,688 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	国 1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	82,957 千円	257,628 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			51,762 千円	135,149 円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過することによりその額を減じて支給 (最高支給月額308,300円)	同じ		123,076 千円	2,564,077 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備等の保全 4,400円 ・医療当直 看護師等 6,100円 医師 21,000円	同じ		41,290 千円	290,769 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	異なる	国 ・6時間以下の場合 6,000円～12,000円 ・6時間超の場合 9,000円～18,000円	9,277 千円	171,782 円
----------------	--	-----	--	----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市区町村長	600,000 円 (1,000,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 600,000 円	
	副市長	705,500 円 (830,000 円)	883,000 円 / 705,500 円	
報酬	議長	612,750 円 (645,000 円)	648,000 円 / 520,000 円	
	副議長	562,600 円 (580,000 円)	581,000 円 / 465,000 円	
	議員	528,650 円 (545,000 円)	562,000 円 / 420,000 円	
期末手当	市区町村長 副市長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市区町村長 副市長	(算定方式) 100万×500/100×在職月数/12 83万×280/100×在職月数/12	(1期の手当額) 20,000,000 円 9,296,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

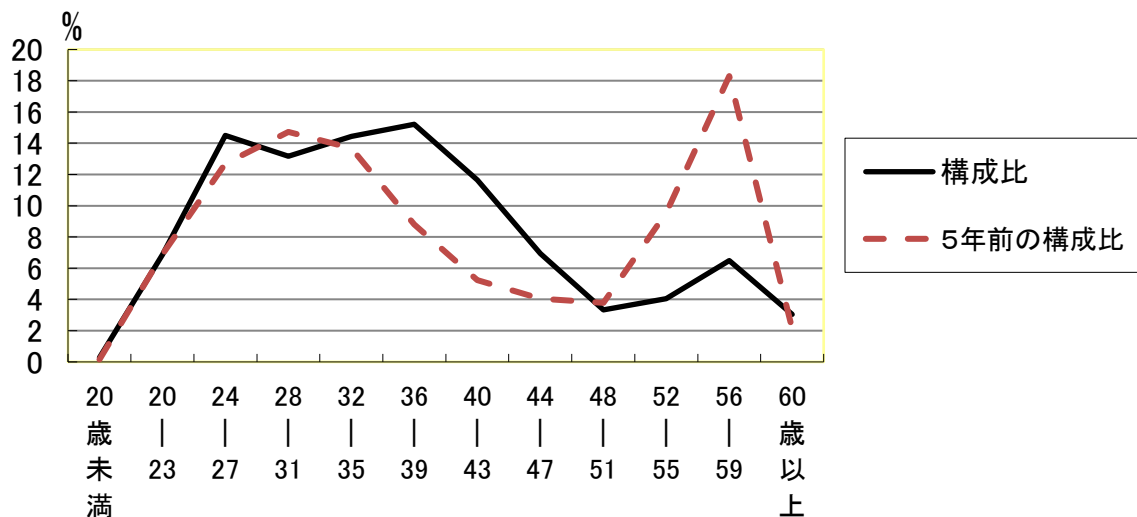
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	議 会	11	11	0		
	総務企画	178	181	△ 3	業務執行体制の見直し	
	税 務	56	55	1	業務執行体制の強化	
	民 生	256	283	△ 27	長生寮の民営化	
	衛 生	107	115	△ 8	業務執行体制の見直し	
	労 働	2	2	0		
	農林水産	28	28	0		
	商 工	39	39	0		
	土 木	105	110	△ 5	業務執行体制の強化	
	計	782	824	△ 42	<参考> 人口1万当たり職員数 45.48 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.30 人)	
	特別行政部門	教 育	175	178	△ 3	業務執行体制の見直し
		消 防	221	222	△ 1	業務執行体制の見直し
	小 計	1,178	1,224	△ 46	<参考> 人口1万当たり職員数 68.51 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.94 人)	
公営企業等 会計部門	病 院	482	485	△ 3	業務執行体制の見直し	
	水 道	48	49	△ 1	業務執行体制の見直し	
	下 水 道	23	24	△ 1	業務執行体制の見直し	
	そ の 他	50	51	△ 1	業務執行体制の見直し	
	小 計	603	609	△ 6		
一部事務組合などへ派遣		7	9	△ 2		
合 計		1,788 [1,870]	1,842 [1,910]	△ 54 [△40]	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.98 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員の実数であり、地方公共団体定員管理調査上の総数に、一部事務組合等派遣職員7名を含む。また、市職員の身分を有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	124人	261人	237人	260人	274人	210人	125人	60人	73人	117人	55人	1,801人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政	870	851	847	839	824	782	△ 88 (△10.0%)
教育	187	184	189	182	178	175	△ 12 (△6.4%)
消防	224	225	226	226	222	221	△ 3 (△1.3%)
普通会計	1,281	1,260	1,262	1,247	1,224	1,178	△ 103 (△8.0%)
公営企業等会計	640	632	612	610	609	603	△ 37 (△5.8%)
一部事務組合などへ派遣	8	12	11	9	9	7	△ 1 (0%)
計	1,929	1,904	1,885	1,866	1,842	1,788	△ 141 (△7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。